

西米良村告示第11号

令和5年第2回西米良村議会臨時会を次のとおり招集する

令和5年4月24日

西米良村長 黒木 竜二

1 期 日 令和5年5月1日

2 場 所 西米良村議会議場

○開会日に応招した議員

上米良重光君

田爪 朝幸君

黒木 敏浩君

児玉 義和君

濱砂 恒光君

濱砂 征夫君

上米良 玲君

白石 幸喜君

○応招しなかった議員

なし

令和5年 第2回（臨時）西米良村議会会議録（第1日）

令和5年5月1日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和5年5月1日 午後3時15分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

追加日程第1 副議長選挙

追加日程第2 議席の指定

追加日程第3 会議録署名議員の指名

追加日程第4 会期の決定

追加日程第5 常任委員会委員の選任

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

追加日程第7 西都児湯環境整備事務組合議会議員選挙

追加日程第8 国道改良整備調査特別委員会の設置について

追加日程第9 承認第1号 専決処分した事件の承認について（西米良村一般職の
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

追加日程第10 承認第2号 専決処分した事件の承認について（西米良村税条例の
一部を改正する条例）

追加日程第11 承認第3号 専決処分した事件の承認について（令和4年度西米良
村一般会計補正予算（第10号））

追加日程第12 承認第4号 専決処分した事件の承認について（令和4年度西米良
村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第
6号））

追加日程第13 承認第5号 専決処分した事件の承認について（令和4年度西米良
村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第
4号））

- 追加日程第14 議案第28号 西米良村課設置条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第15 議案第29号 令和5年度西米良村一般会計補正予算（第1号）
- 追加日程第16 同意第1号 西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加日程第17 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 追加日程第1 副議長の選挙
- 追加日程第2 議席の指定
- 追加日程第3 会議録署名議員の指名
- 追加日程第4 会期の決定
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任
- 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程第7 西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第8 国道改良整備調査特別委員会の設置について
- 追加日程第9 承認第1号 専決処分した事件の承認について（西米良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）
- 追加日程第10 承認第2号 専決処分した事件の承認について（西米良村税条例の一部を改正する条例）
- 追加日程第11 承認第3号 専決処分した事件の承認について（令和4年度西米良村一般会計補正予算（第10号））
- 追加日程第12 承認第4号 専決処分した事件の承認について（令和4年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第6号））
- 追加日程第13 承認第5号 専決処分した事件の承認について（令和4年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第

4号))

追加日程第14 議案第28号 西米良村課設置条例の一部を改正する条例について

追加日程第15 議案第29号 令和5年度西米良村一般会計補正予算(第1号)

追加日程第16 同意第1号 西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加日程第17 議員派遣について

出席議員(8名)

1番 上米良重光君	2番 田爪 朝幸君
3番 黒木 敏浩君	4番 児玉 義和君
5番 瀨砂 恒光君	6番 瀨砂 征夫君
7番 上米良 玲君	8番 白石 幸喜君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 中武敬一朗君	書記 畑中 智花君
-----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 竜二君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	渡邊 智紀君
むら創生課長	土居 博和君	会計管理者	石崎 佳代君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	田爪 健二君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長	中武 賢治君
教育総務課長	黒木 敦郎君	診療所事務長	河野 晃教君
代表監査委員	黒木 正近君		

午後 3 時15分開会

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

事務局長の中武敬一郎と申します。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 1 0 7 条の規定によって、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、濱砂恒光議員が年長の議員でありますので、御紹介いたします。

濱砂恒光議員は、議長席にお着き願います。

〔臨時議長 濱砂 恒光君議長席に着く〕

○臨時議長（濱砂 恒光君） ただいま御紹介をいただきました濱砂恒光でございます。

地方自治法第 1 0 7 条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから令和 5 年第 2 回西米良村議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の議事日程第 1 号によって進めることといたします。

日程第 1. 仮議席の指定

○臨時議長（濱砂 恒光君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第 2. 議長の選挙

○臨時議長（濱砂 恒光君） 日程第 2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

暫時休憩します。

午後 3 時17分休憩

午後 3 時17分再開

○臨時議長（濱砂 恒光君） お諮りします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、指名いたします。議長に白石幸喜君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました白石幸喜君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました白石幸喜君が議長に当選されました。

本席から、会議規則第 3 1 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。御承諾をお願いいたします。

○議員（仮議席 8 番 白石 幸喜君） はい。

○臨時議長（濱砂 恒光君） 承諾されたものと認めます。

それでは、新議長は御登壇の上、御挨拶をお願いします。

議長が選任されましたので、これをもちまして臨時議長の職務を終わらせていただきます。

議長は議長席にお着き願います。

暫時休憩します。

午後 3 時18分休憩

午後 3 時19分再開

○議長（白石 幸喜君） それでは、一言御挨拶を申し上げたいというふうに思います。

このたび、西米良村議会議長に就任いたしました白石幸喜であります。この場をお借りしまして御挨拶をさせていただきます。

私も議員3期目となりました。今までの経験と実績の重みというものを改めて認識しまして、議会の信頼性を高め、村民の皆様から信頼される議長として、円滑な議会運営を行ってまいりたいというふうに思っております。

まずはそのために、2点を考えております。

1点目は、今以上に全体の緊張感を高めていくことであります。我々議会議員も8名おりますが、各議員が言動や態度において、議員としての役割を今一度確認し、執行部との議論をさらに深めていくべきだというふうに考えております。緊張感を持った姿勢を示していくことで、二元代表制としての互いの質の向上、さらに成長につながるものと信じております。そして、このことは村民の皆様も理解をされ、議会への関心を高めることになるというふうに思っております。

議員後継者の問題も取り沙汰されておりますけれども、そういったことを踏まえて、今後は女性もターゲットに絞った対策が必要というふうに考えております。そして、その先に本村の発展と村民の幸せがあるというふうに信じております。

2点目は、タブレットの導入ということであります。本会議や委員会等での無駄のない的確な質疑の確保と事務量減少にもつながりますし、これからの時代は必然だというふうに思っております。経費や維持費、セキュリティー関係にも関わってきますので、導入の新たな検討委員会を立ち上げまして、執行部への相談、既に導入している他市町村への視察研修等を行いまして、早期に導入できればというふうに考えております。

とにかく、これからの西米良村をしっかりと見据え、議員の意見をまとめ、議会と行政との円滑な連携を図りながら、我々議会議員としまして、提案や提言等を緊張感を持って建設的に展開していくことが重要だと思っております。

以上、申し上げましたが、議員8名が一丸となって本村の発展と村民の幸せのために頑張っている決意を表明いたしまして、議長としての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、引き続き会議を開きます。

追加日程第１．副議長の選挙

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第１、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、指名をいたします。副議長に上米良玲君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました上米良玲君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました上米良玲君が副議長に当選されました。

本席から、会議規則第３１条第２項の規定により、当選の告知をいたします。御承諾をお願いいたします。

○議員（仮議席７番 上米良 玲君） はい。

○議長（白石 幸喜君） 承諾されたものと認めます。

それでは、副議長は御登壇の上、御挨拶をお願いします。

○議員（仮議席７番 上米良 玲君） このたび副議長を拝命いたしました上米良玲でございます。

重要な重責と存じ、大変身の引き締まる思いであります。議長を補佐し、議会のスムーズな運営に努め、議会の活性化、村の活性化に努めてまいります。

議員皆様と共に頑張りたいと思いますので、今後、よろしくお願いしたいと思
います。

追加日程第2. 議席の指定

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指名します。

1番、上米良重光君、2番、田爪朝幸君、3番、黒木敏浩君、4番、児玉義和君、
5番、濱砂恒光君、6番、濱砂征夫君、7番、上米良玲君、8番、白石幸喜、以上の
とおり指定します。

ここで暫時休憩をいたします。

午後3時27分休憩

午後3時29分再開

○議長（白石 幸喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第3. 会議録署名議員の指名

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、1番、上米良重光君、
2番、田爪朝幸君を指名します。

追加日程第4. 会期の決定

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思いますが、御異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決
定しました。

追加日程第5. 常任委員会委員の選任

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名いたします。

総務文教常任委員会委員に、濱砂征夫君、児玉義和君、田爪朝幸君、白石幸喜の4名を指名します。

次に、農林振興建設常任委員会委員に、濱砂恒光君、上米良玲君、黒木敏浩君、上米良重光君の4名を指名します。

次に、議会広報常任委員会委員に、児玉義和君、黒木敏浩君、田爪朝幸君、上米良重光君の4名を指名します。

総務文教常任委員会及び農林振興建設常任委員会並びに議会広報常任委員会において、委員長、副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

午後3時29分休憩

午後3時31分再開

○議長（白石 幸喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま総務文教常任委員会及び農林振興建設常任委員会並びに議会広報常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

総務文教常任委員会の委員長に児玉義和君、副委員長に田爪朝幸君が互選されました。

農林振興建設常任委員会の委員長に黒木敏浩君、副委員長に上米良重光君が互選されました。

議会広報常任委員会の委員長には児玉義和君、副委員長に黒木敏浩君が互選されました。

----- . ----- . -----
追加日程第6. 議会運営委員会委員の選任

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名いたします。

濱砂征夫君、濱砂恒光君、上米良玲君、児玉義和君、黒木敏浩君、田爪朝幸君、上米良重光君の7名を指名します。

議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

午後3時33分休憩

午後3時33分再開

○議長（白石 幸喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

議会運営委員会の委員長に濱砂恒光君、副委員長に田爪朝幸君が互選されました。

----- . ----- . -----
追加日程第7. 西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第7、西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

西都児湯環境整備事務組合議会議員に、議長、白石幸喜、総務文教常任委員長、児玉義和君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました白石幸喜、児玉義和君を西都児湯環境整備事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました白石幸喜、児玉義和君が西都児湯環境整備事務組合議会議員に当選されました。

ただいま西都児湯環境整備事務組合議会議員に当選されました白石幸喜、児玉義和君が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議員（4番 児玉 義和君） はい。

○議長（白石 幸喜君） 承諾されたものと認めます。

追加日程第8. 国道改良整備調査特別委員会の設置について

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第8、国道改良整備調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

国道改良整備調査特別委員会は、国道の改良整備を推進するための調査、要望活動を行うことを目的に、本特別委員会を設置するものであります。

お諮りします。国道改良整備調査特別委員会の設置については、4人の委員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、審査期限を令和7年4月までとする。閉会中も審査を行うことができるとするほか、審査に要する経費は議会費予算の範囲内にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、国道改良整備調査特別委員会の設置について、4人の委員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、審査期限を令和7年4月までとする。閉会中も審査を行うことができるとするほか、審査に要する経費は議会費予算の範囲内とすることに決定しました。

ただいま設置されました国道改良整備調査特別委員会の委員の選任につきましては、

委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名いたします。

濱砂征夫君、濱砂恒光君、黒木敏浩君、上米良重光君の4名を指名します。

国道改良整備調査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後3時36分休憩

午後3時36分再開

○議長（白石 幸喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま国道改良整備調査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

委員長に濱砂征夫君、副委員長に濱砂恒光君が互選されました。

暫時休憩します。再開は4時とします。

午後3時40分休憩

午後4時00分再開

○議長（白石 幸喜君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、選挙後初めての議会であります。執行部も出席をされましたので、議案審議に入ります前に、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 御異議ないようですので、まず、議会側から自席の前列、1番の議員さんから順次お願いしたいと思います。

○議員（1番 上米良重光君） 1番の上米良重光でございます。私も初めての議会ということで、新人ということで、お世話になるわけですけど、まず、地域の活性化ということでは、各地区の活性化を目指したいと考えております。

また、人口問題もいろいろありますが、村当局と一緒にやりたいと考えております。また、担い手関係もなかなか、商工、労働、農林業の担い手関係も不足しておりますので、そういうふうな形で皆さんと御協力しながらやりたいと考えています。

それと、また林業関係におきまして、今、木材価格もちょっと低迷しておりますが、そこで、作業班の育成を今後皆さんと協力しながら、なかなか伐採しても植林する人がいない、下刈りする人もいないというような状況でありますので、皆さんの力で、また農林業の後継者、また発展に尽くしたいと考えておりますので、御協力をよろしくをお願いしたいと思います。

これで御挨拶を終わらせていただきます。

○議員（２番 田爪 朝幸君） ２番議員、田爪朝幸です。２期目となりますが、１年間はかまだ議員経験がありません。まだ圧倒的に経験も知識も足りない状態でありま
す。これから一生懸命勉強して、過去からつながるこの伝統ある西米良村議会議員、
恥ずかしくない議員として精一杯、西米良村を未来につないでいけるように、精一杯
頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議員（３番 黒木 敏浩君） ３番議員です。黒木敏浩です。今回、朝幸議員と同じ
で、１年で２期目というふうになりますので、よろしくお願いします。

私も、この前の選挙のときに皆さんに村民に訴えてきたことがあるんですが、平成
１１年から全国的に市町村合併がありましたが、西米良村は村民の総意ということで、
自立自走の道を選びました。そして、村民が一致団結していろんな取組を行ったおかげ
で、今の西米良村があるのではないかなというふうに思っております。西米良村は、
村民はそういった力を持っているんだなというふうに思いました。

しかし、３年前からのコロナウイルスによりまして状況は大きく変わっております。
本当に苦しい３年間を過ごしました。いろんな問題も出てきました。人口は減るのが
鈍くはなったんですが、１，０００人を切っていくという状況で、人手不足と新たな
問題も出てきておりますので、そういった問題に村行政のほうにそういった意見や提
案などができるような形で活動してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします
と思います。

○議員（４番 児玉 義和君） 児玉義和でございます。２期目となりましたが、４年
前の初心を忘れず、また新たな気持ちでいろんな問題は山積しておりますけども、執
行部の皆さんと一緒に、何とかこの西米良が当初の目的であります笑顔で暮らせる村、
村づくり、これに挑戦できたらなというふうに思っております。よろしくお願いします

します。

○議員（5番 濱砂 恒光君） コロナ禍でいろいろと考えたわけですが、皆様の御協力なしではここまでこれませんでした。私も5期目となっていますが、黒木竜二村長の元で頑張っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 失礼いたします。6期目になりました濱砂征夫です。時には厳しいことを言うかもしれませんが、これも村政のため、村民の皆様の福祉の向上のためだと思っております。二元代表の議会側として、西米良村の発展のために、これからまた4年間頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（7番 上米良 玲君） このたび、副議長を拝命させていただきました上米良玲でございます。4期12年、経験をさせていただきました。この経験を生かしながら、また副議長という大役の務めを、議長を支えながら議会のスムーズな運営と、また村政とともに西米良村発展のために邁進していきたいと考えております。今後とも、ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（白石 幸喜君） それでは、最後になりますが、私のほうから挨拶をさせていただきます。

このたび西米良村議会議長に就任をいたしました白石幸喜であります。この場をお借りしまして、御挨拶をさせていただきます。

私も議員3期目となります。今までの経験と実績の重みを改めて認識しまして、議会の信頼性を高め、村民の皆様から信頼される議長として円滑な議会運営を行ってまいりたいと思っております。

対策はまず2点を考えておりますけども、1点目は、今以上に全体の緊張感を高めていくことであります。我々議会も議員が8人おりますが、各議員が言動や態度において、議員としての役割をいま一度確認し、執行部との議論をさらに深めていくべきだと考えております。緊張感を持った姿勢を示していくことで、二元代表制としての互いの質の向上にさらにつながる、さらに成長につながるものと信じております。このことは村民の皆様も御理解され、議会への関心を高めることとなります。その先に本村の発展と村民の幸せがあると確信をいたしております。

2点目、タブレットの導入であります。本会議や委員会等での無駄のない的確な質

疑の確保と事務量減少等にもつながりますし、これからの時代は必然だと思っております。経費や維持費、セキュリティの関係にも関わってきますので、導入への新たな検討委員会を立ち上げまして、執行部への御相談、既に導入している他市町村への視察研修を行いまして、早期に導入できればと考えております。

とにかく、これからの西米良村をしっかりと見据え、議員の意見をまとめ、議会と行政との円滑な連携を図りながら、我々議会議員としまして、提案や提言等を緊張感を持って建設的に展開していくことが重要だと思っております。

以上、申し上げましたが、議員8名が一丸となって本村の発展と村民の幸せのために頑張っている決意を表明いたしまして、議長としての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今、議会側が終わりましたので、まず、執行部、村長のほうに御挨拶をお願いしたいと思います。

○村長（黒木 竜二君） 第2回西米良村議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今まさに、米良の山々も青葉、若葉の緑に彩られて、新緑の香りとともに生氣あふれる健やかな季節を迎えております。このような中に、本議会におかれまして、さきの統一選挙の後半戦として、4月18日告示の村議会議員選挙において、現職7名、新人1名の皆様が御当選されました。

先ほどより、決意新たに御挨拶頂き、大変心強く思うところでございます。改めまして、御当選おめでとうございます。

今回の選挙は無投票でありましたが、出馬の御準備から立候補、選挙戦までたくさんの御苦勞があったことと思います。皆様方が思われる政策論や西米良の未来、西米良を大切に思う郷土愛など、これから直面する問題、課題の村民の声に耳を傾けながら、活力のある人材育成、村づくりに御尽力頂ければと思います。

先ほど、新議長も選出され議会構成も決まったようでございます。これからは、村当局と議会がしっかりとスクラムを組み、議論を重ね、よりよい西米良づくりに協力していただければと考えております。

今後とも、さらなる御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、各

議員の活躍を御期待を申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

○議長（白石 幸喜君） それでは、次に、副村長、教育長、各課長さん、順次それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。自席からお願いいたします。

○副村長（梅本 昌成君） 副村長の梅本です。村長の補佐役として、そして職員が働きやすい環境づくりを目指すということが村政の発展につながるというふうに思っております。

議員の皆様におかれましては、今後も是々非々で御指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

○教育長（古川 信夫君） 教育長の古川です。教育委員会は地域に根ざした教育、文化の村づくりを目指し、諸施策を展開しているところであります。

児童生徒数が減少する中で、教育の質の充実をどう維持するか、国指定となった米良の神楽の保存継承対策の2つが直近の課題であります。この課題解決に向けて努力を進めてまいりますので、皆さん方の御支援、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 失礼いたします。教育総務課長を拝命しました黒木敦郎です。

菊池の心を基盤に地域に根ざした学校教育の推進、また、コロナ禍でしぼみました社会教育のさらなる進展のための各種施策を着実に実施してまいりたいと思っております。何とぞ若輩者でございます。議員の皆様には御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○村民課長（田爪 健二君） 村民課長の田爪健二です。議員の皆様も御存じのとおり、村民課は住民の方々に一番接することの多い業務を担当している課でもありますので、今年1年は住民の方のサービスの向上に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○むら創生課長（土居 博和君） 失礼します。むら創生課長兼移住定住対策室長の土居博和でございます。むら創生課長としては5年目を迎えました。商工、観光、また人口問題で移住定住関係、しっかり関係機関、もちろん議員さんたち、村民の方と一

緒になってしっかり政策を実行していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（渡邊 智紀君） 失礼いたします。総務課長の渡邊智紀です。総務課長になりまして2年目になります。県内でも若い総務課長としてまだまだ力不足ではございますが、頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、総務課のほうも補佐、財政担当が異動により替わりましたので、今後また議案の提出であるとか、予算、補正予算等いろいろございますけれども、御迷惑をかけることがあるかもしれませんが、ぜひ教育していただきまして、よりよい議会運営と執行部の関係をつくっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○農林振興課長（中武 賢治君） 失礼いたします。2年目になりました農林振興課長の中武賢治でございます。農林振興課につきましては、皆様御存じのとおり第1次産業を活性化させる、振興させる部署であります。

本年も、農業、林業の振興はもとより、担い手の育成、作業の効率化、省力化、またひいては西米良村の活性化につなげていけるような手段を講じて、振興、発展に尽くしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○建設課長（上米良 敦君） 建設課長の上米良敦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

建設課では、村道、林道を主に担当しております。あとは国道関係の改良要望等も担当しております。議会の皆様におかれましては、まず、各地域の情報等を私たちにも頂きながら、保全に努めてまいりたいと思っております。

あと、県にやっただいていような事業についても、協力させていただきながら要望活動を今後もしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会計管理者（石崎 佳代君） 失礼いたします。会計管理者、2年目となりました石崎佳代でございます。よろしくお願いいたします。

近年、振込等の誤りでいろんな事故が他県では起こっております。西米良村でそのようなことがないよう、適正な事務処理、正確な事務処理を目指していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○診療所事務長（河野 晃教君） 失礼いたします。診療所事務長の河野晃教と申します。2年目になりました。

村内唯一の医療機関として、村民の方が安心して充実した医療を受ける体制づくりに今後も取り組みたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 失礼いたします。福祉健康課長の吉丸和弘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。福祉健康課6年目になりました。村民幸福度の高い福祉の村づくりにしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○代表監査委員（黒木 正近君） 監査委員の黒木正近でございます。2期8年が間もなく終わろうとしておりますけれども、8年間を通じて感じますことは、職員の皆さん方の事務的な手腕が非常に洗練されてきているなということを実感しております。

就任当初は非常に厳しいことを申し上げてきましたけれども、今はもうそういうことはほとんどありません。むしろ、素晴らしいなということ等も取り上げさせていただいておるところです。

議会の皆さん方の協力の下で、議会報で結果等については報告をさせていただいておりますけれども、県内の町村の中では、西米良だけだろうというふうに思っております。住民の皆さん方に広く公表しなさいというようなことを常々全国の研修会でも言われておりましたので、そういう方向を取らせていただいております。今後とも与えられた期間、一生懸命頑張りたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（白石 幸喜君） ありがとうございます。

以上で、自己紹介を終了いたします。

それでは、これより議事に入ります。

追加日程第9．承認第1号

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第9、承認第1号、専決処分した事件の承認について（西米良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） それでは、ただいま上程頂きました承認第1号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和5年3月28日付で行いました西米良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

今回の改正は、管理職手当の上限規定を医師について除外し、特殊勤務手当で支給していた額を管理職手当で支給できるようにするものです。

特殊勤務手当については、著しく危険、不快、不健康または困難な勤務に従事した実績において支給されるものであることから、見直しを行ったものです。

以上、よろしく御審議の上、承認頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。承認第1号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号、専決処分した事件の承認について（西米良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認されました。

追加日程第10. 承認第2号

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第10、承認第2号、専決処分した事件の承認について（西米良村税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました承認第2号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和5年3月31日付で行いました西米良村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

今回、地方税法などの一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正としましては、令和6年度から導入されます森林環境税について、個人住民税、公的年金などに係る賦課徴収などの規定を追加しています。また、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期間延長や、軽自動車税に係る改正を行うものです。

以上、よろしく御審議の上、承認頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。承認第2号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号、専決処分した事件の承認について（西米良村税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認されました。

追加日程第11. 承認第3号

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第11、承認第3号、専決処分した事件の承認について（令和4年度西米良村一般会計補正予算（第10号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました承認第3号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和5年3月31日付で行いました令和4年度西米良村一般会計補正予算（第10号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

今回の補正は、既定の予算から歳入歳出それぞれ2,423万5,000円を減額し、補正後の総額を28億7,927万4,000円とするものです。

歳入は、地方交付税2億1,175万9,000円の増額及び交付金や補助金の確定による増減を計上しており、基金繰入金の減額で財源を調整しております。

歳出は、補助事業の確定に伴う事業費の減額のほか、県単治山事業内示額の増額が主なものになります。

なお、基金繰入金の減額などによる令和4年度末の基金残高は、総額20億1,538万4,000円となります。

以上、よろしく御審議の上、承認頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。承認第3号について、質疑はありませんか。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ３番、黒木敏浩君。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 歳入についてお伺いいたします。

交付税についてですけれども、令和３年度から比べて減額となっているんですが、これについては、３年度について再計算が行われたということと、令和４年からは国勢調査人口が新たに導入されたということになっておりますけれども、そういったことでの減額というふうに考えてもよろしいでしょうか。

○総務課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 総務課長。

○総務課長（渡邊 智紀君） 失礼いたします。ただいまの御質疑にお答えいたします。

今回、計上しております特別交付税につきましては、令和３年度から３,５００万円ほど増えておりますが、普通交付税のほうが令和３年度に追加交付があった関係で、その差額で減額となっております。あわせて、臨時財政対策債が令和３年度からすると１,９００万円ほど減っておりますので、トータルといたしますと令和３年度から１,４００万円ほど増となりますが、そういったところでよろしいでしょうか。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ３番、黒木敏浩君。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 特別交付税と普通交付税がそれぞれ違った形で増減があったということは了解いたしました。

もう１件ですけれども、激甚災害についてなんですけれども、補助率がもし確定しておれば、補助率を教えてくださいと思います。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいまの３番議員の御質問にお答えいたします。

今回の激甚災害指定で補助率は確定しております。まず、農業用施設災害復旧事業、これが通常５０％が９７％、次が、公共土木施設災害復旧事業、これが通常が６６．７％に対しまして、激甚災害指定につきまして９８．３％と、もう一つございまして、連年災適用ということで８８．４％、続いて、林道災害につきましては、通常

が65%分が97.4%、通常50%補助がかさ上げで88.4%となっております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 現災害も補助率確定したということで、大変ありがたいというふうに思っていますが、その負担も大分少なくなったんじゃないかなというふうに思っております。また施工について、また担当課を通じて実施していただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（白石 幸喜君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号、専決処分した事件の承認について（令和4年度西米良村一般会計補正予算（第10号））は、原案のとおり承認されました。

追加日程第12. 承認第4号

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第12、承認第4号、専決処分した事件の承認について（令和4年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第6号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました承認第4号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和5年3月31日付で行いました令和4年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第6号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

今回の補正は、既定の予算から歳入歳出それぞれ41万3,000円を減額し、補正後の総額を3億726万5,000円とするものです。

まず、歳入について御説明します。

国民健康保険税1万4,000円と繰入金39万9,000円の減額は、令和4年度の事業実績に伴う調整です。

次に、歳出について、保険給付費42万円の減額は、国保世帯の出産がなかったため、出産育児金を調整するものです。

なお、本案は、さきに開催しました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いております。

以上、よろしく御審議の上、承認頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。承認第4号について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、承認第4号、専決処分し

た事件の承認について（令和４年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第６号））は、原案のとおり承認されました。

追加日程第13. 承認第５号

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第13、承認第５号、専決処分した事件の承認について（令和４年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第４号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました承認第５号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和５年３月３１日付で行いました令和４年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第４号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第１７９条第３項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

今回の補正は、既定の予算総額は変更せず、総額は２億３,７８９万３,０００円となります。

歳入について、国庫支出金４４万１,０００円と、支払基金交付金４２０万円の増額は、令和４年度介護給付費などの確定により交付金額が決定したことによるもので、繰入金４６４万１,０００円の減額により財源の調整をしております。

歳出について、保険給付費は居託介護などサービス給付費と地域密着型介護サービス給付費の予算を実績により４４万３,０００円組み替えております。

以上、よろしく御審議の上、承認頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。承認第５号について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号、専決処分した事件の承認について（令和4年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第4号））は、原案のとおり承認されました。

追加日程第14. 議案第28号

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第14、議案第28号、西米良村課設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました議案第28号、西米良村課設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

移住支援のさらなる充実と定住対策の強化に向け、むら創生課内に設置した移住定住対策室をすまいる課として独立させ、迅速かつ効率的に政策及び意思決定のできる体制を整備するものです。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第28号について、質疑はありませんか。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 担当課にお聞きしますが、議案説明書の中では、移住

定住対策室をすまいる課として独立させ、移住支援のさらなる充実と定住対策の強化に向けて政策及び意思決定を迅速かつ効率的に進められる体制とするためと書かれておりますが、議案書のほうでは、むら創生課を「むら創生課すまいる課」に改めるとありますが、独立させると議案書では説明されているんですが、課自体を分けるのではなく、課の中に課がまたあるという認識でよろしいのでしょうか。

○総務課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 総務課長。

○総務課長（渡邊 智紀君） 失礼します。ただいまの御質問にお答えいたします。

「むら創生課」を「むら創生課すまいる課」に改めるという書きぶりですけれども、これが表になっておりまして、２段書きになっておりますので、こういう書き方になっておりますが、むら創生課の中にすまいる課を設置するというのではなく、別にまた新たな課を設置するということで改正をしております。

以上です。

○議員（７番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ７番、上米良玲君。

○議員（７番 上米良 玲君） 了解いたしました。移住定住対策につきましては、本村にとっても大変重要な課題だと認識しておりますので、それぞれの課でまた対策に向けて取り組んでいただきたいと思います。了解しました。

○議員（４番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ４番、児玉義和君。

○議員（４番 児玉 義和君） 前の上米良玲議員と内容は同じような質問になりますが、説明書の２段目、定住対策の強化に向けて政策及び意思決定を迅速に、かつ云々と説明がありますが、具体的には、例えばこういうことをこういうふうにしていこうというような考え方があるのか。そういうようなものが具体的な対応の仕方はあるのか。そして、こういうように別に施設、建物を変えてまでする目的といいますか、それだけの価値があるのかどうか、そこ辺のとこの考え方をちょっと教えてください。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） まずはすまいる課、私が公約に掲げておりました移住定住対策室ということで、すまいる課を独立させるということでございますけれども、それにつきましては、やはりどうしても、むら創生課の中での兼務になりますと、他の事業と業務等が非常にごちゃごちゃといたしますか、それぞれの担当課でいろんな業務を遂行していかないといけない状態になったときに、シンプルに移住定住対策室の仕事をする、これをしっかりと図ってもらうということでございます。

移住者の受入れの準備体制をしっかりと、そして移住者の絞り込み、また、移住者と住まい、そして地域のつながり、それに移住後の制度のアフターとか、そういうことをしっかりと業務を遂行していただくということを重きに置いております。この人口減少対策を今どうやって行っていくかが、今後の西米良の未来につながるものと考えておりますので、そういうことでございます。

以上です。

○議員（４番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ４番、児玉義和君。

○議員（４番 児玉 義和君） 村長のお考えなりは分かりましたけども、実際問題として、この対策室にたしか職員は２人ぐらいですか。それで、今言われるようなことがすぐさまできるのかということも懸念はしております。

ですから、初めての挑戦ですから、いろんなことに挑戦されることは絶対必要だと思うんです。ただ、それにまたいろいろ今後は枝葉をつけて充実したものにやっつけられるんだろうと期待しておりますので、ぜひ頑張っていただきたい。実現をものにしていただきたい、実をつくっていただきたい。よろしくお願いいたします。

○議員（６番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ６番、濱砂征夫君。

○議員（６番 濱砂 征夫君） それでは、質問させていただきます。

このすまいる課に変えることはいいんですけども、もう４月１日から移住対策室と、むら創生課の中でつくりましたよね。看板までつけています。これは新年度からできなかったですか、そういう考えとしては。３月の定例に間に合わなかったのか、最初から課にするというんだったら、もう新年度からやってもよかったんじゃないかなと

思うんです。わざわざまた職員を2人置いて移住対策室、それをすまいる課に変える、それだったらもう新年度からやったほうがよかったんじゃないかなと思うんですけども、間に合わなかっただけなんではないでしょうか、そのあたりを伺いたいと思います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 先ほどの6番議員の質問でございますけれども、まず機構改革についての目的、そして効果、必要性については、ある程度決定までの期間が必要であったため、このタイミングになったということで御理解頂ければと思います。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 6番、濱砂征夫君。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 何となく分かったような気がするんですけども、今は2名で、職員ともう1人は会計任用の方だと思うんですけども、これからまた軌道に乗ってきたら、また増やしていくような考えはあるのでしょうか。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 先ほどの質問ですけれども、9月にまた1名増を予定をいたしております。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 担当課にお聞きいたします。

このすまいる課がみちくさの場所にできるということで、別の課であるということで、移住希望者に速やかな対応ができるのではないかと期待しております。

その中で、移住を希望される方は平日は仕事をして、例えば土曜日とか日曜日に見たいとかいう方がおられるのではないかとというふうに考えております。そのような場合に、例えば予約をすれば、土日で対応するとかそういうことが発生するのか、そのようなことは考えておられるかを教えてください。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 先ほどの件につきましては、対応する形で、事前に一応予約が必要だと思いますので、その点に関しましては、しっかりと日にち、日程等をお聞きした上で、その点につきましては対応させていただきたいと存じます。

○議員（２番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ２番、田爪朝幸君。

○議員（２番 田爪 朝幸君） 対応されるということで、本当にありがとうございます。多分そのような方も多いと思われますので、対応していただきうれしいと思います。職員の方は大変かと思いますが、よろしくお願いします。

また、ちょっと違いますが、またこのすまいる課という名前はとてもいい名前だと思っています。また笑顔が広がるように頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

○議長（白石 幸喜君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第28号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号、西米良村課設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

追加日程第15. 議案第29号

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第15、議案第29号、令和５年度西米良村一般会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました議案第29号、令和5年度西米良村一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ372万9,000円を追加し、補正後の総額を28億5,132万9,000円とするものです。

補正の内容は、移住定住対策事業及び低所得の子育て世帯、生活支援特別給付金に係るものが主になります。財源は補助金のほか、基金からの繰入金により調整します。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第29号について、質疑はありませんか。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 担当課に質問させていただきます。

備品購入費ということで上がっておりますが、移住定住対策室の業務を行う上で必要な備品の購入だと思われませんが、その内容と、その下の段の低所得世帯の臨時給付金が出ておりますが、該当する世帯数が、可能であればお聞かせ願いたいと。

それと、もう1点、新型コロナウイルスのほうで、5月の8日より第5類に移行されるということが国のほうで決定されております。現在、西米良村でインフルエンザの予防接種を補助金も出して格安な値段で接種を行っていただいておりますが、この新型コロナウイルスのワクチンの接種の料金が、情報の中では2万円、数万円ということをお聞きしております。

そのような状況で、本村でワクチン接種を推奨するか否かは村の意向だと思うんですが、もし村のほうでワクチン接種を進めたいのであれば、村として将来的にインフルエンザと同等にコロナのワクチン接種にも補助金を出していただけるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの7番議員の最初の御質問にお答えさせていただきます。

移住対策費、備品購入の件ですけれども、現在、2階に仮のデスクということで、今、運用をさせていただいているところです。1階の手前部分の一部を改装しまして、移住定住対策室のスペースを確保する予定にしておるところです。

その内容といたしまして、備品購入ということで仕切るカウンター、あと、接客用、もちろん事務用もですけれども、接客用の机、テーブル等を備品として購入する予定でございます。

以上です。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

子育て世帯の生活支援の特別給付金についてですが、これは食費等の物価高騰に直面しまして、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し特別給付金を支給することにより生活の支援を行うものでございます。

私たちが現在名簿とかをチェックしながら、これは児童1人当たり一律5万円を支給することになっておりますが、恐らく対象者が10人ぐらいになるのかなというふうには考えているところではございますが、県のほうから75万円の内示が来ておりますので、そういったことで計上させていただいているということです。

それから、コロナのワクチン接種につきましてでございますが、令和5年度までは自己負担なしということになっておりますので、今後、令和6年度に向けて、それが定期接種になっていくのか、任意の予防接種になっていくのかということもはっきり決まりまして、費用負担等も検討しながら、また検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（白石 幸喜君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第29号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号、令和5年度西米良村一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

追加日程第16. 同意第1号

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第16、同意第1号、西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、児玉義和君の退席を求めます。

〔4番 児玉 義和君 退場〕

○議長（白石 幸喜君） それでは、提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました同意第1号、西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現監査委員の任期満了に伴い、次期監査委員として別紙の者を選任するに当たり、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

別紙を朗読いたします。

住所、西米良村大字村所124番地1、氏名、児玉義和、生年月日、昭和27年11月12日。

以上、よろしく御審議の上、同意頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。同意第1号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対し、原案同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 賛成多数と認めます。したがって、同意第1号、西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

児玉義和君の入場を求めます。

〔4番 児玉 義和君 入場〕

○議長（白石 幸喜君） 御苦労さまでした。

追加日程第17. 議員派遣について

○議長（白石 幸喜君） 追加日程第17、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、地方分権時代に対応し、議会活動の活性化を図るため、議会として議員を派遣し、調査、研修等を行うものであります。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第124条の規定に基づき派遣することとし、派遣内容につきましては、お配りしております派遣要領のとおりとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣につきましては、別紙の議員派遣要領で実施することに決定しました。

○議長（白石 幸喜君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて、令和5年第2回西米良村議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後4時58分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員